

第 9 期

自 2023年4月 1日

自 2024年3月31日

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
個 別 注 記 表

不二製油株式会社

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	69,012	流 動 負 債	26,921
現金及び預金	48	支払手形	45
受取手形	932	買掛金	13,897
売掛金	34,972	短期借入金	1,146
商品及び製品	18,193	未払金	4,272
原材料及び貯蔵品	11,928	未払消費税等	1,726
前渡金	323	未払法人税等	2,937
前払費用	504	未払費用	726
その他	2,113	賞与引当金	1,579
貸倒引当金	△4	その他	589
固 定 資 産	51,137	固 定 負 債	16,024
有 形 固 定 資 産	41,839	長期借入金	15,000
建物	18,852	繰延税金負債	775
構築物	4,465	退職給付引当金	99
機械及び装置	14,875	その他	149
車両及び運搬具	34		
工具、器具及び備品	1,268	負 債 合 計	42,946
土地	514	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	1,827	株 主 資 本	76,618
無 形 固 定 資 産	1,394	資 本 金	500
ソフトウェア	1,068	資 本 剰 余 金	31,915
ソフトウェア仮勘定	300	その他資本剰余金	31,915
その他	25	利 益 剰 余 金	44,203
投資その他の資産	7,903	利 益 準 備 金	125
投資有価証券	283	その他利益剰余金	44,078
関係会社株式	987	繰越利益剰余金	44,078
長期前払費用	311	評 価 ・ 換 算 差 額 等	584
前払年金費用	5,768	その他有価証券評価差額金	△9
その他	599	繰延ヘッジ損益	593
貸倒引当金	△46	純 資 産 合 計	77,203
資 産 合 計	120,149	負 債 純 資 産 合 計	120,149

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	178,797
売上原価	144,771
売上総利益	34,026
販売費及び一般管理費	18,269
営業利益	15,756
営業外収益	579
営業外費用	533
経常利益	15,802
特別損失	1,415
固定資産処分損	384
減損損失	1,030
税引前当期純利益	14,386
法人税、住民税及び事業税	4,479
法人税等調整額	△266
当期純利益	10,173

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	500	38,415	38,415	125	34,904	35,029	73,945
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△6,500	△6,500		△1,000	△1,000	△7,500
当 期 純 利 益					10,173	10,173	10,173
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	-	△6,500	△6,500	-	9,173	9,173	2,673
当 期 末 残 高	500	31,915	31,915	125	44,078	44,203	76,618

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	3	△532	△529	73,416
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△7,500
当 期 純 利 益				10,173
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	△13	1,126	1,113	1,113
当 期 変 動 額 合 計	△13	1,126	1,113	3,786
当 期 末 残 高	△9	593	584	77,203

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。また、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）に、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法によっております。
- ② 棚卸資産の評価は、移動平均法による原価法によっております。
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ③ デリバティブの評価は、時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法について

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

① 物品販売に係る収益認識

当社では、主に植物性油脂や業務用チョコレート、乳化・発酵素材、大豆加工素材等の販売を行っており、このような物品販売は、物品を引き渡した時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することにより、当社の履行義務が充足され、上記収益認識の要件を満たすこととなります。そのため、顧客に物品を引き渡した時点において収益を認識しております。

② 変動対価が含まれる取引に係る収益認識(リベート取引)

物品販売に係る収益のうち、取引高リベート並びに目標達成リベートについて、取引価格から

減額しております。

③ 原材料有償支給取引に係る収益認識

原材料有償支給取引について、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

- (5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準について、外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) ヘッジ会計の方法については、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
不二製油グループ本社株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 119,710百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 有形固定資産の取得価額から大阪府新規事業促進補助金による圧縮記帳額64百万円（機械及び装置64百万円）及び、保険差益による圧縮記帳額919百万円（建物2百万円、構築物1百万円、機械及び装置915百万円）が控除されております。

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	3,620百万円
② 長期金銭債権	7百万円
③ 短期金銭債務	2,232百万円
④ 長期金銭債務	15,033百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	10,664百万円
② 仕入高	3,910百万円
③ 販売費及び一般管理費	1,417百万円
④ 営業取引以外の取引高（収入分）	351百万円
⑤ 営業取引以外の取引高（支出分）	129百万円

(2) 減損損失

用途	種類	場所	減損損失
大豆たん白食品製造設備	建物、機械及び装置等	茨城県坂東市	1,020百万円
事務所	建物	福岡県福岡市	10百万円

当社は、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っています。

大豆たん白食品製造設備については、売却の決定に伴い該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、建物676百万円、機械及び装置288百万円、その他55百万円であります。減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は譲渡契約に基づく予定売却額により算定しております。賃貸借契約を締結している子会社と当該資産の譲渡契約を締結したことにより、譲渡資産の帳簿価額を譲渡金額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。当該資産の回収可能価額は、譲渡契約に基づく予定売却額により測定しております。

事務所については、閉鎖の決定に伴い該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減

少額を減損損失として計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。当該資産は売却や他への転用が困難であるため、零として評価しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	10,000株	一株	一株	10,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

イ 2023年6月28日開催の第8回定時株主総会決議において次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 6,500百万円
- ・ 配当の原資 資本剰余金
- ・ 1株当たり配当額 650,000円
- ・ 基準日 2023年3月31日
- ・ 効力発生日 2023年6月29日

ロ 2024年1月30日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 1,000百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 100,000円
- ・ 基準日 2023年9月30日
- ・ 効力発生日 2024年1月31日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

2024年6月27日開催予定の第9回定時株主総会において次のとおり決議いたします。

- ・ 配当金の総額 6,500百万円
- ・ 配当の原資 資本剰余金
- ・ 1株当たり配当額 650,000円
- ・ 基準日 2024年3月31日
- ・ 効力発生日 2024年6月28日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、通貨関連では原則として外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。なお、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び取引先の業績変動によるリスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。原料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引のうち、通常の営業取引に係る為替予約取引は担当部門ごとに、取引権限及び取引限度額等に関する社内ルールに基づき行っております。ポジション管理はそれぞれの部門ごとに行っておりますが、経理部門において取引状況、残高及び評価損益をチェックする体制をとっております。なお、全体のポジションについては、定期的に取締役会等に報告しております。通貨関連、商品関連及び金利関連いずれも、信用度の高い大手銀行、商社あるいは取引所会員を契約先として取引を行っているため、契約が履行されないことによる信用リスクは、僅少であると判断しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する正味の債権・債務の純額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形」、「買掛金」及び「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、関係会社株式（貸借対照表計上額987百万円）は、市場価格がないものであるため、時価開示の対象としておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券（※1）	274	274	-
② 長期借入金	15,000	14,883	△116
③ デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されているもの	855	855	-

（※1）非上場株式等（貸借対照表計上額8百万円）は、市場価格がないものであるため、「①投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注）金融商品等の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

① 投資有価証券

上場株式の時価は、取引所価格によって評価しております。

② 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

③ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引の対象物の種類ごとに、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	483百万円
関係会社株式評価損	240百万円
減損損失	496百万円
未払事業税	215百万円
未払社会保険料	71百万円
退職給付引当金	30百万円
その他	72百万円
繰延税金資産小計	1,611百万円
評価性引当額	△315百万円
繰延税金資産合計	1,295百万円
繰延税金負債との相殺	△1,295百万円
繰延税金資産の純額	－百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	1,766百万円
繰延ヘッジ損益	262百万円
その他	43百万円
繰延税金負債合計	2,071百万円
繰延税金資産との相殺	△1,295百万円
繰延税金負債の純額	775百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等一時差異でない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
住民税均等割額	0.1%
試験研究費等の税額控除	△1.8%
評価性引当額	0.0%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	不二製油グループ本社株式会社	13,208百万円	持株会社	被所有(100.0)	資金の借入 役員の兼任	短期借入金の返済	25,030	短期借入金	1,146
						短期借入金の借入(注1)	1,146		
						1年以内返済予定長期借入金の返済	10,000	長期借入金	15,000
						長期借入金の借入(注1)	15,000		
						利息の支払(注1)	106	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は預け入れておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) (注2)	科目	期末残高(百万円) (注2)
子会社	株式会社フジサニーフーズ	99百万円	乳化・発酵素材の卸売	100.0	営業上の取引 役員の兼任	製品の販売(注1)	7,897	売掛金	3,023

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。概ね、市場価格どおりであります。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 7,720,326円40銭
(2) 1株当たり当期純利益 1,017,326円47銭

11. 重要な後発事象に関する注記

完全親会社との吸収合併

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社、当社の完全親会社である不二製油グループ本社株式会社（以下、「不二製油グループ本社」）を吸収合併存続会社とした吸収合併（以下、「本合併」）を実施することを決議し、2024年5月23日付で合併契約書を締結いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 不二製油グループ本社
事業の内容 グループ戦略立案及び各事業会社の統括管理

② 企業結合日

2025年4月1日（予定）

なお、本合併は、当社においては会社法第784条第1項本文に定める略式合併であり、不二製油グループ本社においては、会社法第796条第2項本文に定める簡易合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく実施します。

③ 企業結合の方法

当社を消滅会社、不二製油グループ本社を存続会社とする略式合併

④ 結合後企業の名称

不二製油株式会社（FUJI OIL CO., LTD.）

本合併により、完全親会社である不二製油グループ本社は、2024年6月27日開催の第96回定時株主総会において、定款変更議案が承認されること及び本合併の効力発生を条件として、2025年4月1日付で商号を「不二製油グループ本社株式会社」から「不二製油株式会社」へ変更を予定しております。

⑤ 企業結合の目的

不二製油グループは2015年10月に、事業運営の現地化とスピードの向上を目的として、グループ本社制（純粹持株会社制）へ移行、各エリアでの事業展開を加速させました。同体制の下、業務用チョコレート事業では、海外展開を成長の柱として、米州、アジア地域においてM&Aを実施することで、当該事業を拡大、また植物性油脂事業では、サステナブル原料の調達に注力する等、市場ニーズに応える事業拡大と、主要原料の責任ある調達方針を策定してサステナビリティへの取組を推進してまいりました。

しかしながら、コロナ禍以降の世界的な経済・社会環境の急激な変化や、地政学リスクの高まり等によって、サプライチェーン全体に及ぶ課題や、サステナビリティへの対応強化等、事業ごとに対応を精査・検討し、より迅速に推進する必要性が高まっております。このような事業環境の変化に対し、これまでに培った財務経理やESG等の機能軸による事業管理の強化は継続しつつ、事業軸において人材をはじめとする経営資源の一元管理、最適配分を行い、事業戦略を推進・強化することを目的に、事業持株会社制に移行することとしました。

⑥ 本合併に係る割当ての内容

本合併は、完全親会社との吸収合併のため、株式その他の金銭等の割当ては行いません。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定です。